



福島県中小企業組合士会 創立30周年を迎えて

福島県中小企業組合士会

会長 豆腐谷 栄 二

お蔭様をもちまして、福島県中小企業組合士会は、平成23年6月をもって創立30周年を迎えることができました。これも、ひとえに会員の皆様と福島県中小企業団体中央会の強力なバックアップによるものであり、深く感謝を申し上げます。

さて、中小企業組合士制度は、「1組合1組合士～組合のあしたを拓く組合士～」を合言葉に、昭和49年に中小企業庁の後援を得て創設されました。現在、中小企業組合士の称号を持つ人は全国で3,319名おり、中小企業組合の発展を目指し、それぞれの分野で活躍しています。

当福島県中小企業組合士会は、中小企業組合士の自己啓発と福利増進を図るとともに相互研鑽により資質の向上、組合の健全な発展に資することを目的として昭和56年6月に設立されました。初代志賀会長以下、桐山会長、河野会長、吾妻会長と受け継がれ現在に至っております。現在は県内の中小企業組合に勤務する事務局職員や中央会の職員、商工中金の職員など40名が加入しています。

さて、わが国の中小企業をとりまく環境は、リーマンショック以降の世界的大不況のさ中、あの3.11東日本大震災に見舞われ、日本経済は大打撃を受けました。とりわけ本県経済は、地震、津波、原発事故、風評被害と四重苦の中にあり、震災からの復旧復興と地域経済再生のためには、地元中小企業の果たす役割はたいへん大きなものがあります。

一昨年6月18日、政府は「中小企業憲章」を閣議決定しました。憲章はその前文の中に、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と謳っております。加えて今年、協同組合が果たす重要な社会的役割と価値を広く認知させることを目的に国連が定めた「国際協同組合年」の年にもあたります。

世界も日本も大きな時代の転換点を向かえ、政治も経済も混沌とし、先行きがなかなか見えてこない厳しい環境にあります。組合士会創立30周年を機に、組合活動の発展を支える中小企業組合士会の仲間の輪をさらに広げ、新しい時代を切り拓く中小企業の発展をめざしていきたいと思っております。

今後とも、関係各位のご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。